

# 東久留米市における子ども・子育て 支援事業の 教育・保育提供区域(案)

# 東久留米市における子ども・子育て支援事業の 教育・保育提供区域(案)

## 案1. 1区域(行政区)

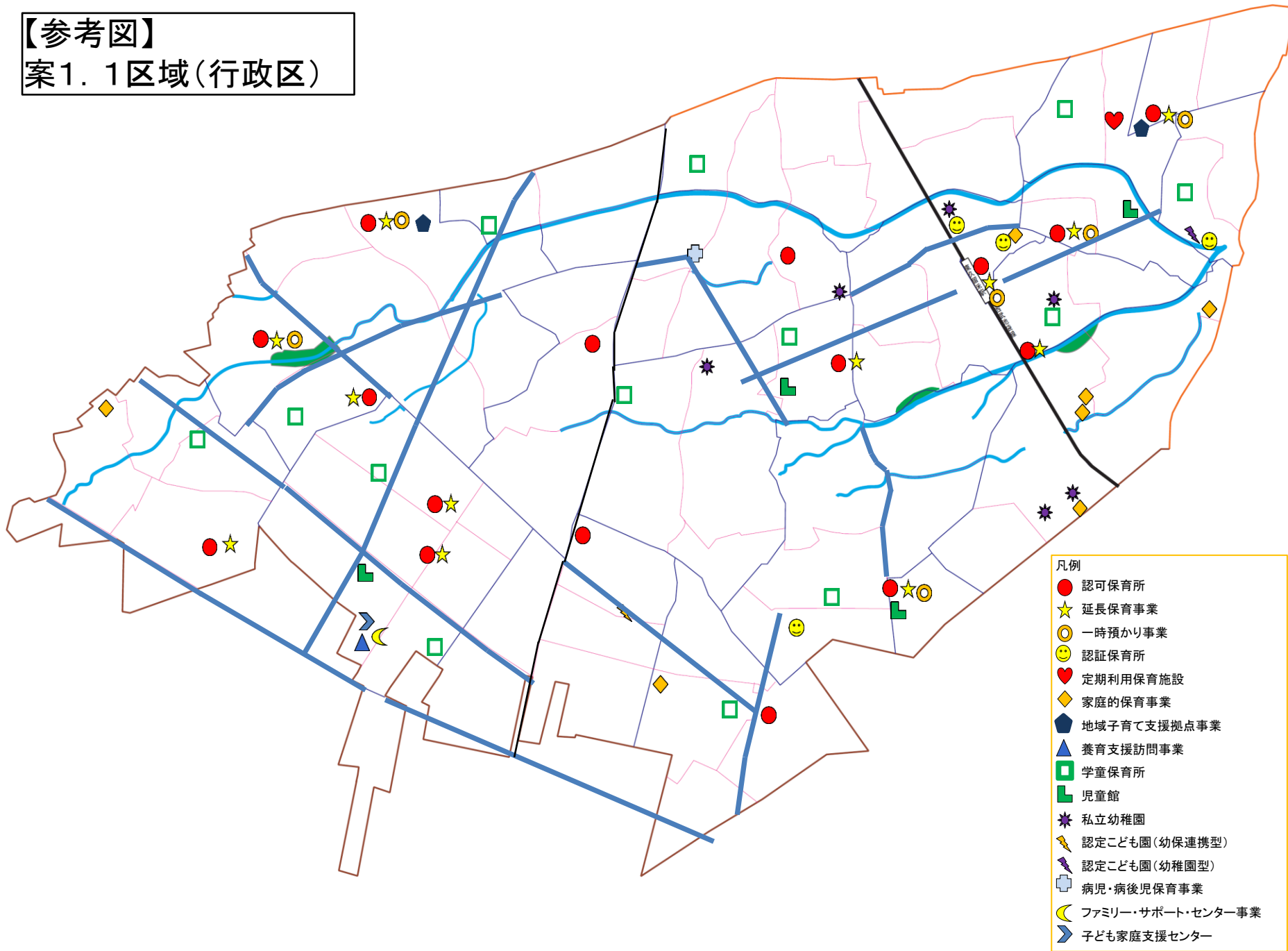
### 【根拠及びメリット】

- 1 現状の利用実態に即しているため、子ども・子育て支援事業計画と実態との  
かい離が少ない。
- 2 子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、施設の整備を広域的にできる  
ので、柔軟かつ合理的な需給バランスの調整や、弾力的な運用を行うことが  
できる。
- 3 ニーズ量の推計は市全体の人口を基準に算出するので、誤差が小さい。

### 【デメリット】

- 1 居住地から利用施設が遠くなる可能性がある。

**【参考図】**  
**案1.1区域(行政区)**



- 凡例
- 認可保育所
  - ★ 延長保育事業
  - ⊙ 一時預かり事業
  - 😊 認証保育所
  - ♥ 定期利用保育施設
  - ◇ 家庭的保育事業
  - ⬢ 地域子育て支援拠点事業
  - ▲ 養育支援訪問事業
  - 学童保育所
  - └ 児童館
  - ★ 私立幼稚園
  - ⚡ 認定こども園(幼保連携型)
  - ⚡ 認定こども園(幼稚園型)
  - ⊕ 病児・病後児保育事業
  - ☾ ファミリー・サポート・センター事業
  - ➡ 子ども家庭支援センター

## 案2. 3区域(東部・中部・西部地区)

### 【根拠】

本市の介護保険事業計画における「日常生活圏域」は、介護保険施設等の設置状況(特養などの拠点施設の設置状況を加味)、地域の広さや鉄道、幹線道路等を勘案し、3つの圏域(東部圏域・中部圏域・西部圏域)を設定しており、子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域を検討する上で、選択肢の一つとなりうると考え、3区域も提案。

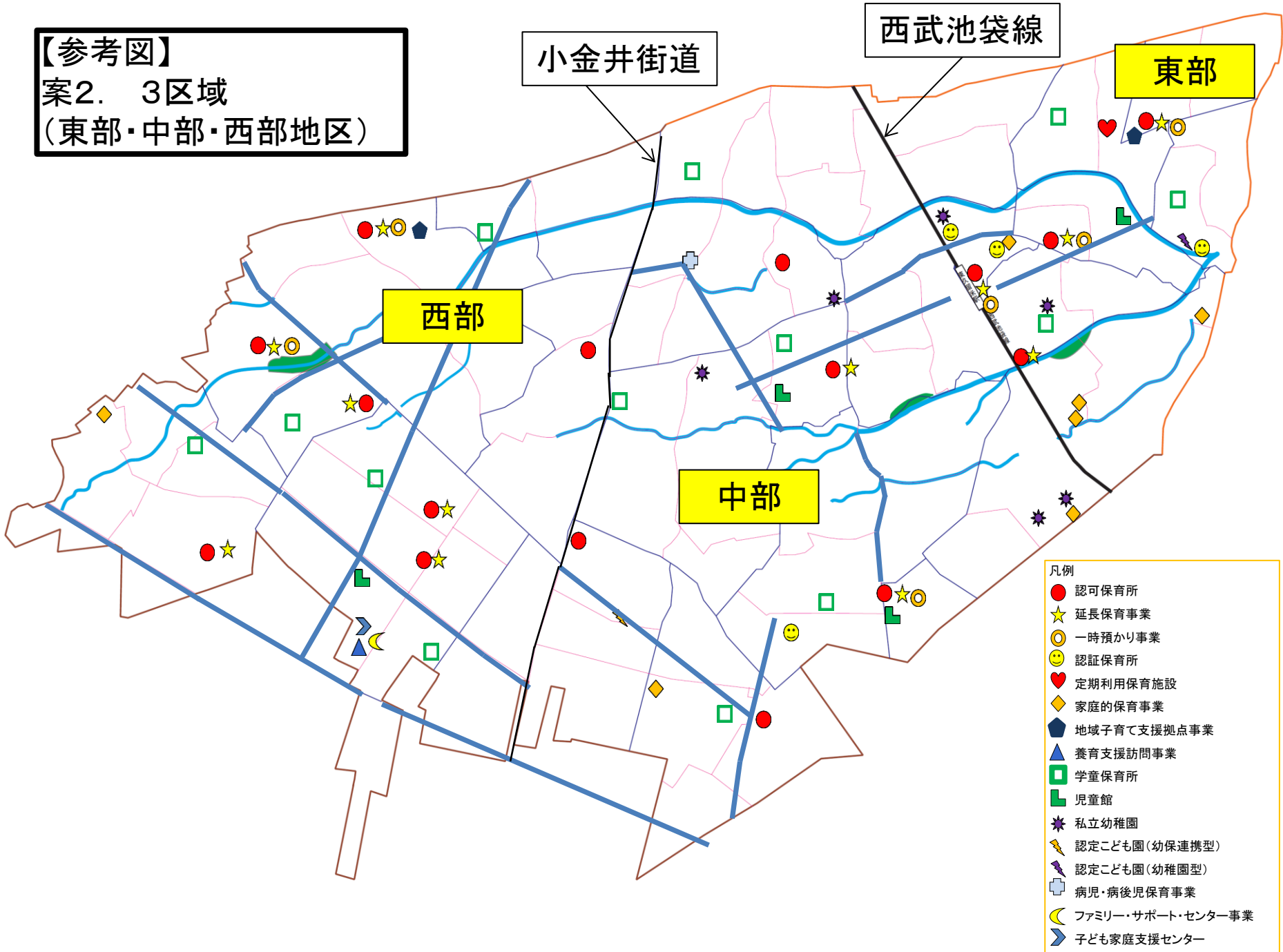
### 【メリット】

- 1 区域ごとに課題がある場合、整理がしやすい。

### 【デメリット】

- 1 区域内で需給バランスを調整しなければならないため、利用者の交通動線等を考慮することができない。
- 2 区域内の供給不足は当該区域で整備しなくてはならないため、隣接する区域の供給に余裕があっても、当該区域に施設整備を行わなくてはならない。

**【参考図】**  
**案2. 3区域**  
**(東部・中部・西部地区)**



- 凡例
- 認可保育所
  - ★ 延長保育事業
  - ◎ 一時預かり事業
  - 😊 認証保育所
  - ♥ 定期利用保育施設
  - ◇ 家庭的保育事業
  - 地域子育て支援拠点事業
  - ▲ 養育支援訪問事業
  - 学童保育所
  - 児童館
  - ★ 私立幼稚園
  - ⚡ 認定こども園(幼保連携型)
  - ⚡ 認定こども園(幼稚園型)
  - ⊕ 病児・病後児保育事業
  - ☾ ファミリー・サポート・センター事業
  - 子ども家庭支援センター

# 東京都多摩地域(26市)の教育・保育提供区域の 設定状況について

## 【東京都多摩地域(26市)の教育・保育提供区域設定状況】

(平成26年3月12日時点)

①1区域(行政区)で検討している市	.....	17市
②複数区域で検討している市	.....	4市
③複数の案を検討している市	.....	5市

※東久留米市の現状は ③複数の案を検討している市 に含まれます。